

競技上の確認事項

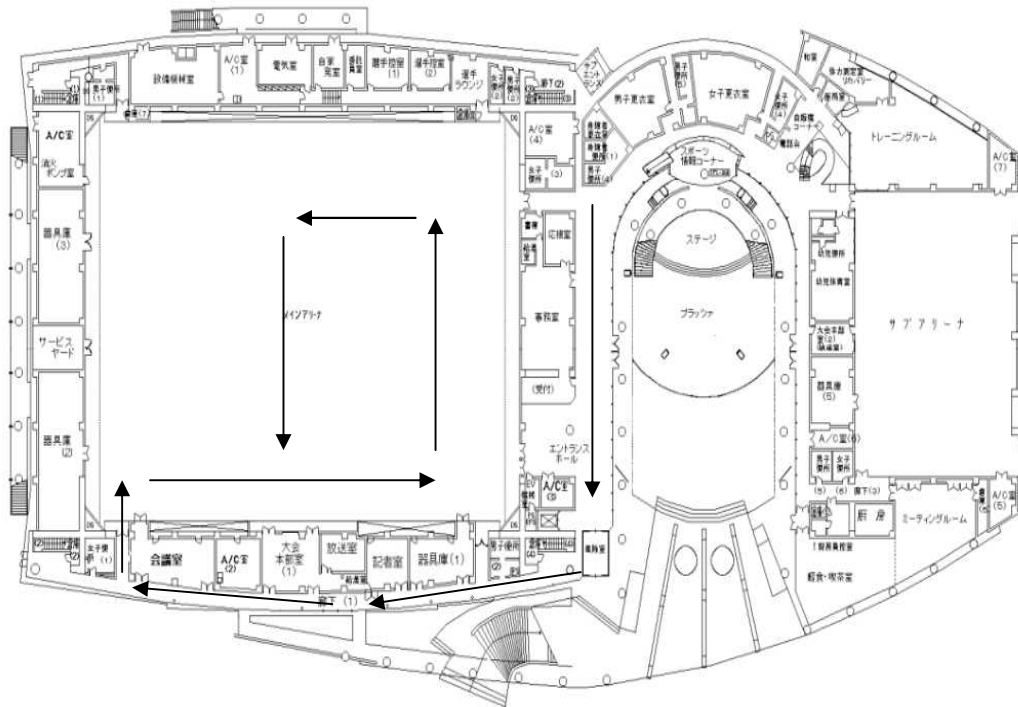
- 1 本大会は、2017年度（公財）日本バレーボール協会6人制競技規則に準じる。
リベロ・プレーヤーは試合ごとに2名まで登録することができる。
- 2 開館時刻は、両日共に8：00とする。
- 3 エントリー確認用紙を監督会議終了時に競技委員長に提出すること。これ以外の変更は、いかなる場合も一切認めない。教職員外のコーチの変更がある場合は、新たに「学校教職員外コーチ承認願」を提出すること。
- 4 開会式前は、フロアでのボールを使用しないウォーミングアップを認める。
- 5 開会式に参加する選手は12名以内とし、統一したユニフォームを着用すること。
（マネージャーの参加も認める）
- 6 第1試合前の練習はコート設営が完了し、コート系の許可が出てから自由にコートを使って練習できる。ただし、ネット越しのプレーは禁ずる。第1試合のプロトコール開始10分前からは、第1試合のチームのみパス程度の練習とする。
- 7 ベンチ及びフロアには有効に登録された監督、コーチ、マネージャー及び選手以外は入ることができない。ただし、プロトコール前は、当該校の中学生の入場も認める。
- 8 監督、コーチ、マネージャーマークは左胸部につけ、監督、コーチは統一された服装でベンチに入ること。チームキャプテンは、胸番号の下に規定のマークを付けること。
- 9 試合開始の予定時刻を定めているが、第2試合以降は予定した時刻より遅れることがあっても、早く開始されることはない。プロトコール開始は、プログラム記載時刻の11分前とする。各試合とも、10分間の合同練習（パス程度）後、プロトコールに入る。なお、当該チームの試合が連続してしまう場合は、前の試合が2セットで終了した場合は最大15分間、3セットの場合は最大20分間空けて、プロトコールに入る。
- 10 公式練習は6分間とする。合同で公式練習を実施しない場合は、各チーム3分間とする。
- 11 補助員はすべて胆江地区の生徒で行う。

審判上の確認事項

- 1 本大会は、2017年度（公財）日本バレーボール協会6人制競技規則に準じる。
リベロ・プレーヤーは試合ごとに2名まで登録することができる。
- 2 リベロとの交代については、サイドライン上でいったん立ち止まってから交代すること。
- 3 サブスティチューションは、ナンバーカードを用いてのクイックサブスティチューションで行う。（カードの表示は、エリアに入るときに全体にわかるように高く掲げて入場すること）
- 4 いかなる場合でも、試合を遅らせることのないように注意する。
（タイムアウト終了後コートへの戻りが遅い、靴紐の直し、選手交代の取り消しなど遅延行為として判断される）
 - 1 ボールであっても、ボールデット時間は8秒で運営できるようチームも協力すること。
 - ①ボールデットになったならば、サーバーはサブエリアに移動すること。
 - ②ボールデットになったならば、速やかにボールをサーバーに渡すこと。
 - ③コート外へボールが出た場合は、一人でボール拾いに行くこと。
- 5 ゲームキャプテンは質問する権利を有するが、抗議をすることはできない。また、他の競技参加者は質問する権利を有していない。
- 6 スポーツマンとしてふさわしくない行為はしないこと。また、コート上の選手がベンチのスタッフや交代競技者とタッチ（ハイタッチなど）を行わないこと。ステージ1→ステージ2へと制裁の対象となる。（相手チームに向かってのガッツポーズ等も含まれる）
- 7 タイムアウトの要求は、ベンチから立ち上がりコールしながらオフィシャルハンドシグナルを明確にして示すこと。
- 8 ゲーム中のワイピングは、原則としてコート内の選手が行う。コート内の選手で対処しきれない場合に備えて、控え選手もしくはその他の部員からクイックモップパー（2名以内）を待機させることができる。
 - ①専門のクイックモップパーの場合は、記録席脇とベンチとアップゾーンの中間に位置し、競技役員であることから服装を選手と別のものとする。また、チームに関することは一切できない。
 - ②控え選手の場合は、ベンチから直接ワイピングし、ベンチに戻ることに。
- 9 各コートには、ウォーム・アップエリアを設ける。ただし、エリア内でのボールの使用は禁止する。
- 10 セット間は、試合中のチームのみフリー・ゾーンでのボールの使用を認める。隣のコートの妨げにならないように注意し、パス程度とする。

その他連絡事項

- 1 開会式で入場行進を行う。選手は 8:30 までにサブアリーナに集合すること。入場行進の仕方は集合した場所で説明する。「入場行進賞」を設け、開会式で表彰する。



2 駐車場等に関わって

- ・ 一般車両は第 2 駐車場（北側階段下）に駐車すること。職員駐車場への駐車はしないこと。
- ・ バスは第 1 駐車場（サッカー場上）に駐車すること。
- ・ 駐車指定区域以外には駐車しないこと。
- ・ 役員と地区の補助員生徒の送迎車両は職員駐車場を使用することができる。
- ・ 駐車場内の事故等には十分注意すること。
- ・ 選手・保護者の体育館への出入りは、1F 正面入り口からのみとする。役員、来賓のみ裏口を使用することができる。

